

令和7年度豊かできれいな海の実現に向けた栄養塩量の算出に係る委託業務における
参加意思確認書の提出を求める公告

令和7年5月12日

岡山県農林水産総合センター長

次のとおり、参加意思確認書の提出を求めます。

1 当該招請の趣旨

本業務については、沿岸海域での流動・水質モデルに関する専門的な知識を持ち、本事業を確実に履行できる法人である、いであ株式会社を相手方とする契約手続を行う予定としているが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、いであ株式会社と当該応募者に対して企画提案書の提出を求めるものである。

2 業務目的

近年、海域の栄養塩（窒素分）不足によって、ノリの色落ちが頻発するとともに、漁業生産量の減少が生じた可能性が指摘されている。このため、海域への栄養塩類供給を目的として下水処理施設の管理運転や漁業者による海底耕うんが行われているが、その実施に伴うCODの増加や植物プランクトンの異常増殖のリスクに関しての評価は十分に行われていない。そこで本業務において、本県の基幹漁業であるノリ養殖について、主要漁場における栄養塩供給とCODや植物プランクトンの関係を算出し、下水処理施設等での管理運転を行う際の根拠資料とする。

3 業務概要

- (1) 業 務 名 令和7年度豊かできれいな海の実現に向けた栄養塩量の算出に係る委託業務
- (2) 業務内容 令和7年度豊かできれいな海の実現に向けた栄養塩量の算出に係る委託業務仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日

4 応募要件

以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 基本的要件

- ア 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づき公表された入札参加資格者名簿に登載されていること。
- イ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第

- 332 号) に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- ウ 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- エ 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 業務の実施に関する要件

- ア 岡山県内に本社または支社等を置く者であること。
- イ 沿岸海域の流動・水質の数値モデルに関する高度な専門知識を有すること。
- ウ 過去に同様の業務を実施した実績を有すること。
- エ 過去 2 年間に県との契約がある場合、全て誠実に履行していること。

5 手続等

(1) 担当部課 瀬戸内市牛窓町鹿忍 6641-6

岡山県農林水産総合センター水産研究所 漁場環境研究室
TEL0869-34-3074

(2) 企画提案説明書の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 本公示の日から令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時まで
- イ 交付場所 岡山県のホームページからダウンロードすること。
<https://www.pref.okayama.jp/page/879436.html>

(3) 提案参加意思確認書の提出期間及び提出場所

- ア 提出期限 令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
- イ 提出場所 上記（1）に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送による（提出期限内に必着のこと）

(4) 企画提案書の提出期間及び提出場所

- ア 提出期限 令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 6 日（金）までの午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
- イ 提出場所 上記（1）に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送による（提出期限内に必着のこと）

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を収集するための照会窓口 上記 5（1）に同じ。
- (3) 詳細は企画提案説明書による。